

総務企画委員会記録

平成27年 第8回 第3号

開会の日時

年月日 平成27年12月14日 月曜日

開会 午前 10時 2分

閉会 午後 4時 0分

場所

第4委員会室

○高嶺善伸委員 陳情第113号、沖縄県国民保護計画と関連してお聞かせください。処理方針には、武力攻撃のような人為的災害は、その発生は実行主体の意図や能力に依存するため、いつ、どこで発生するかを予測することは極めて困難ということで、有事避難困難地域の独自指定は想定していないという方針です。前段の、今後とも、離島からの全住民の避難も含めた訓練などを通して、国、市町村、運送事業者などと連携協力し、平素から有事に備えた体制づくりを行ってまいりますということで、5万3000人余りの八重山地域の離島住民を沖縄本島に避難させることになっているのですが、有事に備えた体制づくりというのは具体的にどのようなになっているのですか。

○町田優知事公室長 沖縄本島周辺の離島については沖縄本島に避難する。石垣島周辺の離島については石垣島に避難する。宮古島周辺の離

島については宮古島に避難する。まずはそういう形を考えております。

○高嶺善伸委員 石垣島の住民はどこに避難するのですか。

○町田優知事公室長 さらに事態によっては、石垣島、宮古島の住民を沖縄本島に避難させるということも想定しております。

○高嶺善伸委員 では、石垣島に避難した5万3000人余りの住民をどのように避難させるのですか。平素から有事に備えた体制づくりを行うというので、例えば旅客船はないし、かつて70年前、集落ごとに宮崎県など九州各県に疎開せよという命令が出たときに、とてもではないが領海、領空を含めておぼつかない中で、死んだほうがましだという選択になったのですが、実際に避難計画を現実の問題としたら、これはできるのですか。

○町田優知事公室長 例えば、石垣島の住人として4万7000人いらっしゃる方を現在の交通定期便が通っている便数で割ってみますと、単純にいうと10日間かかります。ただし、これにさらに海上保安庁や自衛隊などに協力要請をしたり、臨時便を飛ばすなど、そういう臨機応変の体制で取り組むことが大事だと考えております。

○高嶺善伸委員 既存の旅客船を10日間にわたって往復させるというのは、具体的にどういう船のことを言っているのですか。

○町田優知事公室長 定期便ということで、これは航空機のことです。

○高嶺善伸委員 この武力攻撃事態に、石垣市の4万7000人だけではなく、周辺離島も含めると5万3000人から5万4000人になりますが、10日間の航空便でこれだけの輸送が可能ではあるのですか。

○知念弘光防災危機管理課長 石垣島から宮古島へ一今、知事公室長がおっしゃった10日間というのは、航空便の那覇便165人の1日20回、それから県外便165人の1日9回としまして、計算したところ約10日間かかると算定しております。沖縄県国民保護計画では、こういった形で各離島便の通常の便で避難した場合にどのくらいかかるかというこ

とをあらかじめ計算しておりまして、これで追いつかない分は海上保安庁や自衛隊などの投入になってくるかと思えます。

○高嶺善伸委員 大体、武力攻撃事態というのは、空港などの輸送拠点を攻撃することから始まるのです。もし、空港が攻撃される状態になると、皆さんの離島住民の避難計画は全てできないことになるのではないですか。

○知念弘光防災危機管理課長 全住民の島外避難体制の整備につきまして、テロ等の武力攻撃のような人為的な災害は実行主体の意図などがはっきりしない場合が多く、事前の想定は大変難しいと思えます。ただ、そのため平素から備えるべきものとして、沖縄県国民保護計画につきましては具体的な備えとしまして、その資料編において関係機関の連絡先や港や空港の能力、避難施設の一覧を作成して公開しております。もしそういった緊急事態の兆候が出ましたら、市町村や放送事業者その他関係機関に国から通知がございまして、県としましては危機管理監を議長とする県危機管理連絡会議を招集し、また危機管理対策本部等も立ち上げまして、速やかにそういった事態が起こる前に会議を開いて、避難計画などをつくって対処していくこととなります。

○高嶺善伸委員 全く危機管理能力のない行政と言われても仕方ない。それだけ離島住民には逃げるところがないのです。これが過去の教訓から得た結論なのです。ですから、そういう有事に備えた体制というのは、離島では極めて不可能だということを念頭に置いて皆さんは行政をしてもらいたいということが陳情者の趣旨であり、私も同感なのです。ですから、有事にならないこと、武力攻撃を受けるような事態にならないこと、起きたときには県民の安全、安心を守るすべはないという危機管理をしていかないと、平素からそういう体制を行っているというようなあやふやなメッセージを県民に発することは、私は嚴重に自粛しないといけないと思っております。これについては、いろいろな議論の展開がありますので、島外への離島住民の避難というのは極めて現実性がないということだけは、ぜひわかってもらいたい。そう要望申し上げます。